

都市農業振興5か年計画

2017-2021

～強い農家・都市農業をつくる5年の道程～

ロードマップ



JAとうかつ中央



目次

ごあいさつ	1
J Aとうかつ中央管内の農業振興の意義と目的	2
1 J Aとうかつ中央管内の農業・農家の動向	4
① 2015年農業センサスに見る管内農業の動向	4
② J Aの営農・経済事業と農業振興・農家経営の動向	9
2 農家が考える今後の農業経営とJ Aへの期待	10
① アンケート調査結果に見る農家の強い思い・意向	10
② アンケート調査結果に見るJ Aへの強い期待	15
■ J Aとうかつ中央 都市農業振興計画基本フレーム	17
3 都市農業振興計画におけるJ Aの使命と役割	18
Ⅰ 所得・生産性向上支援・強化	20
Ⅱ 地産地消拡大とマーケティング力の発揮	22
Ⅲ 担い手等農業人材の育成とネットワーク化	25
4 都市農業振興に向けたJ Aの事業改革とその方向	27
① J Aの営農・経済事業の改革	27
② 新たなマーケティング戦略と施設の整備	28
③ 農業経営に対するサービス力の強化と人材育成	29

ごあいさつ

経営管理委員会会長

安蒜 一男



代表理事理事長

吉岡 正己



近年、農業を取り巻く環境の変化は著しく、農業者の高齢化や後継者問題など一段と厳しさを増しております。

このような厳しい農業環境のなかではありますが、当JA管内には優良な農地も多く存在し、販売農家数の多さなど農業への意欲も非常に高いものがあります。

こうした組合員皆様の意欲に応えるため、JAは前向きな都市農業の振興について全力をあげて取り組み、農業経営に関する様々な問題を解決しながら、協力・応援できる体制を構築していかなければなりません。

そこで、JAとうかつ中央は「食と農を基軸として地域に根ざした農業協同組合」をめざし、5年先を見据えた目標を掲げ、皆様と話し合い、農家の経営力強化・育成に向けて取り組むべく、この「都市農業振興5か年計画」を策定いたしました。

今後、計画の遂行に全力をあげて取り組んでまいりますので、組合員皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成20年7月、3JAが合併し、JAとうかつ中央として10年目を迎えました。この間、都市化が進み、農地の減少や農業者の減少・高齢化など、都市的地域における管内農業環境は著しく変化してきております。

この度、都市農業振興計画を策定するにあたり、農家アンケート調査の実施や職員による拝聴訪問活動を通じて、皆様から多くのご意見をいただくことにより、課題と方向性が明確となりました。

今後、JA改革も含め、営農・経済事業の見直しに向けた取り組みに努めてまいります。また、都市農業振興施策の中には、JAとうかつ中央だけでは取り組めない課題も少なくありません。

組合員皆様と話し合うとともに、各行政機関・関係機関とも連携を取りながら、ビジョンの達成に向け、取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。



JAとうかつ中央管内の 農業振興の意義と目的

～長期的な農業振興のための計画づくりに向けて～

近年、わが国の農業をめぐる環境の変化は著しい。将来に向けた経済的社会的な不安が増幅しているなかで、政府はTPPに代表されるグローバルな経済への進展と農業分野での成長戦略などを掲げているが、それらの方向性はきわめて不透明で、見直しを迫られている。経済のグローバル化については根強い反対論があり、先進諸国のなかには、閉鎖的な経済政策や国境政策を主張する声も高まってきている。

このような状況のもとで、わが国の農業、とりわけ都市農業は多くの困難と課題を抱えながら、農業のもつ可能性を追求する農家の懸命な努力と消費者に支えられて着実な地歩を進めてきている。そのようななかで、人口の減少、少子高齢化社会に入り、都市近郊農地の需要が後退し、農地の転用の必要性が低下したことで、都市農業のもつ機能を再評価し、都市農業の安定的な継続と良好な都市環境の形成に向けた都市農業振興基本法が平成27年4月に成立した。翌28年5月には都市農業振興基本計画が閣議決定されて、政府としても、都市農業の存在やその役割、経済的社会的な価値を積極的に評価する方向が打ち出されている。

今後は、それぞれの自治体において、それぞれの地域計画の策定、農家・農業振興策の推進、安全で健康な町づくりへの取り組み、緑資源の確保と都市環境の整備など、都市農業にかかわる諸施策の展開が期待される。そして、地域計画策定による対象区域においては、税制上の措置や見直し、本格的な農業振興施策が講じられると期待されている。

こうした都市農業の環境の変化は、JAにとっては大いに活かしたい追い風であり、農家みなさんの意欲を喚起し、JAの事業能力を高め、前向きな都市農業振興への取り組みについて、全力をあげて取り組まなければならない。そのなかで、農業経営に関わる多様な問題を解決し、支援・応援できる体制の構築と成果を生み出す取り組みが期待されている。

そこで、JAとうかつ中央管内の農業に目を転じよう。JAとうかつ中央は、松戸市、流山市、鎌ヶ谷市の3市から成り、いずれも農業振興地域を指定していない都市的な地域である。しかしながら、農地の都市的利用や宅地化が著しく進んだ時期から比べれば、農地面積の動向をみると隔世の感がある。また、JA管内の農業、農地の活用状況を見ると、多くの農地が残る優良な農業地域としての一面を見ることができ、梨やねぎ、だいこん、カブなどの特産品も少なくない。そして、農家の農業への意欲も高い。都市農業の特徴である近郊の消費者を対象にした直売活動や観光農園なども盛んであり、従来からの都市的な農業の展開に加え、新たな都市農業の展開への変化と礎を築きつつあるといえる。

とはいえ、農業者の高齢化や後継者不足などの課題は、当該地域も例外ではなく、顕著な状況である。その進展を止めることは難しいものの、JAとうかつ中央管内において、都市農業の特徴を活かした工夫や挑戦を通じて、高齢者による農業や少ない後継者のなかで地域の農業

を育て、近郊の都市生活者との連携や協働といった、新たな発想と取組みによって、ＪＡとうかつ中央管内の都市農業のビジョンを描く、という意味では、絶好の機会であるといえるし、このチャンスを何としても活かしたい。

管内地域のなかには、つくばエクスプレス沿線において、農地の転用、都市開発といった、農地の都市的活用への要請が強い地域も存在しており、農地の減少、水田等の耕作放棄地の増加などの課題も抱えている。

しかしながら、前向きな農業経営に取り組む多くの組合員農家のみなさんの今後の農業経営やＪＡへの期待などを考え合わせれば、今日ほど、ＪＡとうかつ中央が、組織をあげて農業振興に取り組むチャンスは、これまでになく、大きなものがある。

そこで、こうした絶好の環境とチャンスを活かすべく、ＪＡとうかつ中央では、これまでの営農・経済事業の取組みに関する課題や農業振興・農家の農業経営支援など、前向きで積極的な諸施策を検討し、この管内地域の特色を活かした地域農業の振興を図ることが望まれている。先に行った農家アンケートの回答率の高さや寄せられた意見の内容をみれば、これまでのＪＡの取組みへの厳しい批判はあるものの、農家のみなさんのＪＡへの期待の大きさが理解できる。農業振興や農業経営支援への積極的なＪＡの取組みは、担い手の確保や農地の保全などの課題解決にも通じるものがあるといえる。したがって、ＪＡとうかつ中央としての営農・経済事業

の見直し、その強化へ向けた改革への取組みについても、方針と具体的な取組みについての検討と検証を通じて、明確にしていきたいと考える。

ＪＡとうかつ中央の「都市農業振興計画」は、5か年先の目標を掲げ、農家のみなさんとの話し合いや農業経営に対するさまざまな支援策を通じて、ＪＡとして積極的な役割を担っていくことが必要であるとの認識で策定を行ったところである。また、計画の実現を図るための具体的な取組み内容についても、平成29年の後期には、営農・経済事業の対応方針をまとめ、改革の道筋を明らかにするとともに、提案していきたいと考えている。

もちろん、こうした都市農業振興の諸策については、ＪＡとうかつ中央だけでは取り組めない課題も少なくない。

そこで、各行政機関との課題の擦り合わせや調査・研究を重ねていながら、多方面の機関・団体などとも協力し合い、ビジョンの達成に向けて取り組んでいくべき長期的な課題もあり、その調整や連携を図っていくことも重要である。

都市農業に期待される多様な機能を発揮し、農家のもつ多様な経営資源の育成や強化に資する経営力強化に向け、ＪＡとうかつ中央の最重要な組織課題として取り組んでいくことを、組合員・農家をはじめ、関係機関に示すべく、この都市農業振興計画を策定する。





都市農業振興計画を策定するにあたっては、まず、農業の現状や農家の動向、農地の活用や作目別の生産量など、農業統計によって、JAとうかつ中央管内の農業・農家の動向から見ていくことにしたい。

当JAとうかつ中央では、平成27年に実施された「農林業センサス」調査の結果が、28年4月に公表されている。農家の全数調査による農業の実態に関する基本調査は、この調査が唯一の調査であり、この農林業センサスの調査結果の最新のデータによって、調査結果の主な項目について、管内農業の現状とその推移などの動向と分析を行うこととしたい。

1 2015年農業センサスに見る管内農業の動向

■農家数の現況

JAとうかつ中央管内の総農家数は、3市全体で1,723戸、うち販売農家が1,115戸と約3分の2を占める。また、この販売農家数のうち、松戸市が約50%(552戸)を占め、鎌ヶ

谷市26%(295戸)、流山市24%(268戸)と続く。

総農家のうち販売農家が占める割合は、鎌ヶ谷市では77%、松戸市では72%を占めるが、流山市では47%にとどまり、自給的農家の割合が高い。なお、販売農家のうち主業農家が占める割合は、鎌ヶ谷市では62%、松戸市では40%、流山市では24%という状況である。

販売農家のうち専業農家の割合は、鎌ヶ谷市では47%、松戸市では39%、流山市では38%で、専業の割合はきわめて高いといえる。

■農家数の推移

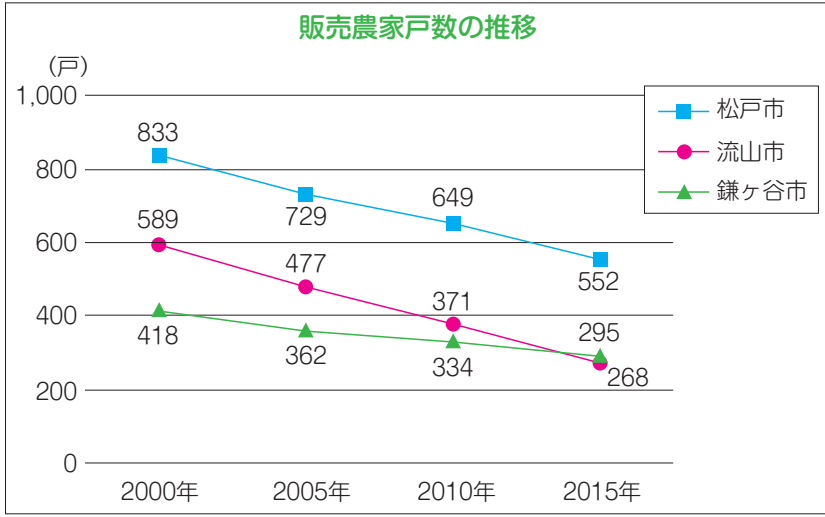
総農家数は3市全体で、2000年から2015年の15年間で27%も減少している。さらに販売農家戸数は、15年間で39%も減少しており、特に流山市は54%減と半減した(松戸市▲34%、鎌ヶ谷市▲29%)。

主業農家数は、2005年から2015年の10年間で33%も減少した(流山市▲44%、松戸市▲32%、鎌ヶ谷市▲28%)。専業農家数

《農家数・農業経営体数(2015年)》

単位：戸、経営体

市	総農家数			土地持ち 非農家数	主副業別農家数			専業別農家数			農業経営体	
	販売 農家数	自給的 農家数			主業農家	準主業 農家	副業的 農家	専業農家	第1種 兼業農家	第2種 兼業農家		法人
松戸市	768	552	216	244	223	163	166	214	69	269	559	4
(構成比)	100%	71.9%	28.1%	—	40.4%	29.5%	30.1%	38.8%	12.5%	48.7%	100%	0.7%
流山市	574	268	306	215	64	59	145	102	30	136	280	4
(構成比)	100%	46.7%	53.3%	—	23.9%	22.0%	54.1%	38.1%	11.2%	50.7%	100%	1.4%
鎌ヶ谷市	381	295	86	94	182	52	61	139	80	76	295	—
(構成比)	100%	77.4%	22.6%	—	61.7%	17.6%	20.7%	47.1%	27.1%	25.8%	0%	0.0%
合計	1,723	1,115	608	553	469	274	372	455	179	481	1,134	8
(構成比)	100%	64.7%	35.3%	—	42.1%	24.6%	33.4%	40.8%	16.1%	43.1%	100%	0.7%



は全体で、過去10年間で4.6%減とあまり変わらないが、第1種兼業農家は46%も減少している。

■ 経営耕地面積の現況

経営耕地面積は全体で1,183ha、うち畑が58%、樹園地が24%、田が19%となっている。

松戸市は経営耕地面積が566haと最も多く、うち畑が71%を占めており、鎌ヶ谷市の経営耕地面積は353haで、うち樹園地が54%を占めている。流山市の経営耕地面積は265haで、うち田が47%、畑が46%を占めている。

松戸市の畑（33ha）や流山市の田（33ha）などは、借入耕地も多く、農地の流動化が進んでいる。特に他地域ではあまり進んでいない畑においても流動化が進んでいることが特徴である。

■ 経営耕地面積の推移

経営耕地面積は全体で、2000年から2015年の15年間で30%減少している。特に流山市は、15年間で▲46%とほぼ半減した（松戸市▲24%、鎌ヶ谷市▲22%）。

一方、1経営体当たりの経営耕地面積は、いずれの市も15年間で10%以上増加し、鎌ヶ谷市が120a/経営体と最も大きい。

過去10年間について地目別に見ると、全体で田が▲28%と最も減少しており、流山市では田と畑ともに3割以上減少している。

■ 規模別農家数の現状

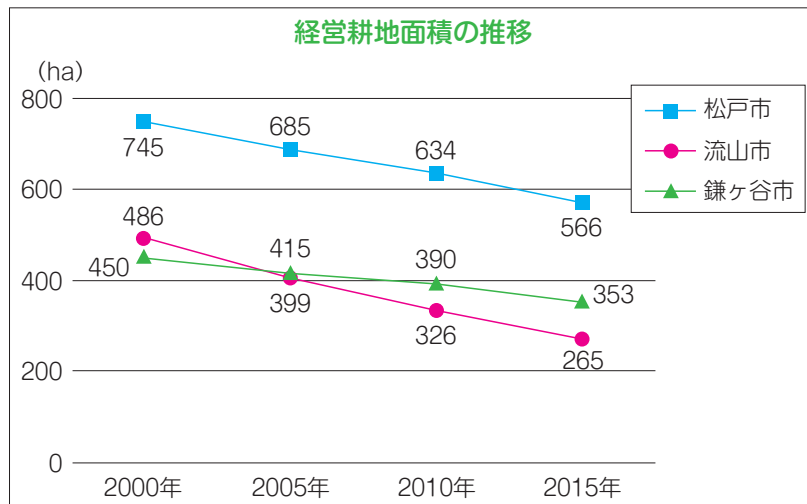
経営耕地面積規模別経営体数は、全体で0.5ha～1.0haの区分が35%と最も多く、いずれの市もこの区分が最も多い。

2ha以上の経営体数は、鎌ヶ谷市が13.9%と最も多く、次いで松戸市8.9%、流山市7.5%、5ha以上は松戸市6戸、流山市3戸。

《経営耕地面積》

単位：経営体、a

市	経営耕地のある経営体数	経営耕地の総面積	田				畑（樹園地を除く）				樹園地		1経営体当たりの経営耕地面積
			田のある経営体数	面積計	稲を作った田		畑のある経営体数	面積計	普通作物を作った畑		樹園地のある経営体数	面積	
					経営体数	面積			経営体数	面積			
松戸市	557	56,566	151	9,445	139	8,879	509	40,099	499	33,957	99	7,022	102
(構成比)	100%	100%	27.1%	16.7%	25.0%	15.7%	91.4%	70.9%	89.6%	60.0%	17.8%	12.4%	—
流山市	279	26,484	182	12,465	170	11,659	256	12,278	239	10,027	43	1,741	95
(構成比)	100%	100%	65.2%	47.1%	60.9%	44.0%	91.8%	46.4%	85.7%	37.9%	15.4%	6.6%	—
鎌ヶ谷市	294	35,322	17	479	7	173	184	15,677	169	13,317	203	19,166	120
(構成比)	100%	100%	5.8%	1.4%	2.4%	0.5%	62.6%	44.4%	57.5%	37.7%	69.0%	54.3%	—
合計	1,130	118,372	350	22,389	316	20,711	949	68,054	907	57,301	345	27,929	105
(構成比)	100%	100%	31.0%	18.9%	28.0%	17.5%	84.0%	57.5%	80.3%	48.4%	30.5%	23.6%	—



《経営耕地面積規模別経営体数 (2015年)》

単位：経営体

市	計	0.3ha未満	0.3~0.5ha	0.5~1.0	1.0~1.5	1.5~2.0	2.0~3.0	3.0~5.0	5.0ha以上
松戸市	559	22	112	204	115	56	39	5	6
(構成比)	100%	3.9%	20.0%	36.5%	20.6%	10.0%	7.0%	0.9%	1.1%
流山市	280	16	75	102	43	23	10	8	3
(構成比)	100%	5.7%	26.8%	36.4%	15.4%	8.2%	3.6%	2.9%	1.1%
鎌ヶ谷市	295	5	26	96	77	50	35	6	0
(構成比)	100%	1.7%	8.8%	32.5%	26.1%	16.9%	11.9%	2.0%	0.0%
合計	1,134	43	213	402	235	129	84	19	9
(構成比)	100%	3.8%	18.8%	35.4%	20.7%	11.4%	7.4%	1.7%	0.8%

(注) 回答率 1位： 2位： 3位：

《農産物販売金額規模別経営体数 (2015年)》

単位：経営体

市	計	販売なし	50万円未満	50~100万円	100~200	200~300	300~500	500~700	700~1,000	1,000万円以上	1,000~1,500	1,500~2,000	2,000万円以上
松戸市	559	54	80	58	62	57	85	47	64	52	37	8	7
(構成比)	100%	9.7%	14.3%	10.4%	11.1%	10.2%	15.2%	8.4%	11.4%	9.3%	6.6%	1.4%	1.3%
流山市	280	55	56	52	45	18	16	13	15	10	6	2	2
(構成比)	100%	19.6%	20.0%	18.6%	16.1%	6.4%	5.7%	4.6%	5.4%	3.6%	2.1%	0.7%	0.7%
鎌ヶ谷市	295	8	20	21	26	35	62	33	47	43	29	11	3
(構成比)	100%	2.7%	6.8%	7.1%	8.8%	11.9%	21.0%	11.2%	15.9%	14.6%	9.8%	3.7%	1.0%
合計	1,134	117	156	131	133	110	163	93	126	105	72	21	12
(構成比)	100%	10.3%	13.8%	11.6%	11.7%	9.7%	14.4%	8.2%	11.1%	9.3%	6.3%	1.9%	1.1%

(注) 回答率 1位： 2位： 3位：

農産物販売金額規模別経営体数は、300～500万円が14.4%と最も多く、鎌ヶ谷市と松戸市もこの区分が最も多いが、流山市では50万円未満が最も多い。

1,000万円以上の経営体数は全体で9.3% (105戸)、経営体数では松戸市52戸 (9.3%)、割合では鎌ヶ谷市が14.6% (43戸) と最も多い。

■規模別農家数の推移

経営耕地面積規模別経営体数は、過去10年

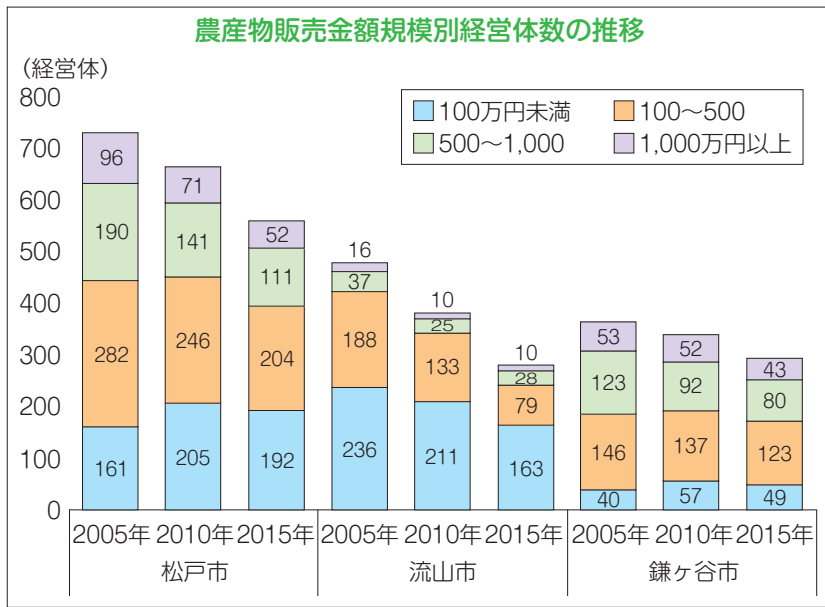
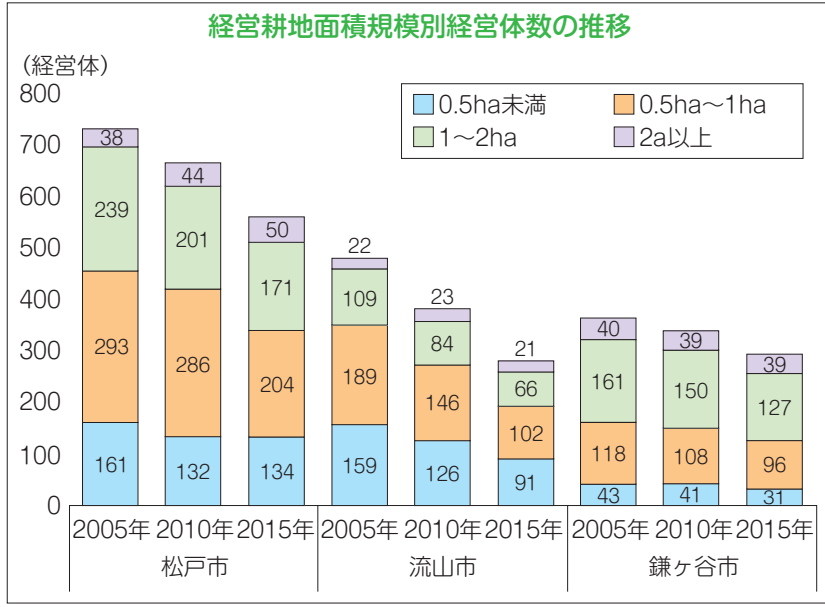
間で0.5～1.5haといった平均的な規模の農家が大きく減少している。

流山市では、3ha以上を除くほとんどの規模で、大きく減少している。

農産物販売金額規模別経営体数は過去10年間で、全体では50万円未満を除き、一般的に大きく減少。

松戸市では500万円以上の農家が大きく減少し、100万円未満の農家がやや増加。

鎌ヶ谷市では、500～1,000万円の農家が減少し、500万円未満はあまり変わっていない。



流山市では、全体的に減少率が大きい中で、特に200~500万円の農家が大きく減少。

■作物別作付の現況

販売目的の作物作付の現況として、野菜については、多様な品目が栽培されており、以下各市で栽培経営体数が多い順となる。

松戸市は、ねぎが半数以上の農家で栽培され最も多い。そのほか多様な野菜が栽培されており、ほうれん草、だいこん、キャベツ、きゅうり、なす、ブロッコリー、はくさい、トマト、さといも等。そのほか梨の栽培も多い。

流山市は、水田が多く、半数近くの農家が水稻を作付しており、野菜では、ほうれん草、ねぎ、だいこん、はくさい、さといも、なす等が

栽培されている。

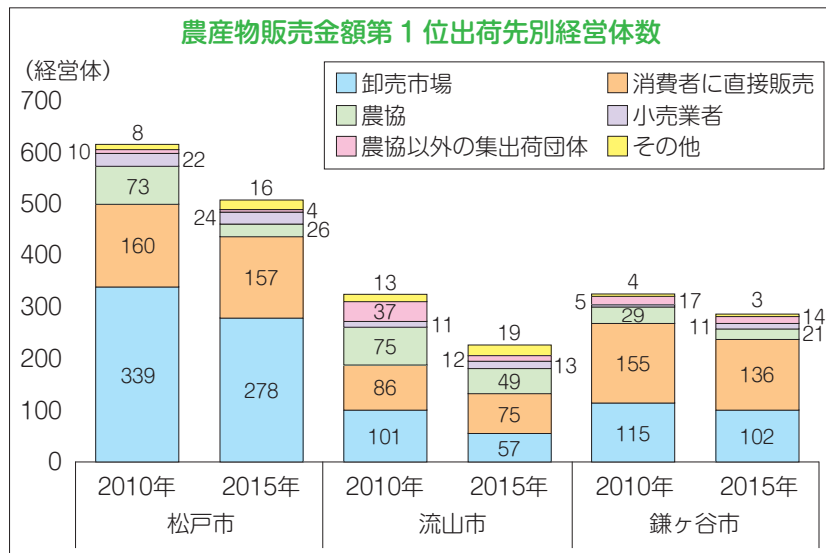
鎌ヶ谷市は、梨の産地で、6割以上の農家が梨を栽培している。野菜では、だいこん、ねぎ、ほうれん草等が栽培されている。

■農産物の出荷先の現況と推移

2015年の農産物販売金額第1位の出荷先を見ると、全体では「卸売市場」が43%と最も多く、次いで「消費者に直接販売」が36%、農協が9.4%となっている。

野菜が多い松戸市では「卸売市場」が多く、梨が多い鎌ヶ谷市では「消費者に直接販売」が多く、水稻が多い流山は「農協」が比較的多い。

5年前と比べると、「小売業者」や「その他」への出荷が増加しており、農家が自ら販路



の拡大に努めていることが伺われる一方で、農協への出荷が大きく減少している。販路開拓に意欲的な農家のニーズに農協が応えきれない状況が見てとれる。

■農業関連事業の現況

農業の6次産業化などと言われる農業関連事業の取組みは、直売所などの「消費者に直接販売」に取り組む経営体が多く、松戸市で213戸、鎌ヶ谷市で192戸、流山市で106戸となっている。

次いで「観光農園」に取り組む経営体も、松戸市32戸、鎌ヶ谷市14戸、流山市6戸あり、そのほか「農産加工」は全体で15戸、「貸農園・体験農園等」は18戸ある。

「消費者に直接販売」以外の事業収入が500万円以上ある経営体が23戸ある。

■農家の労働力・農業従事者の年齢の現況と推移

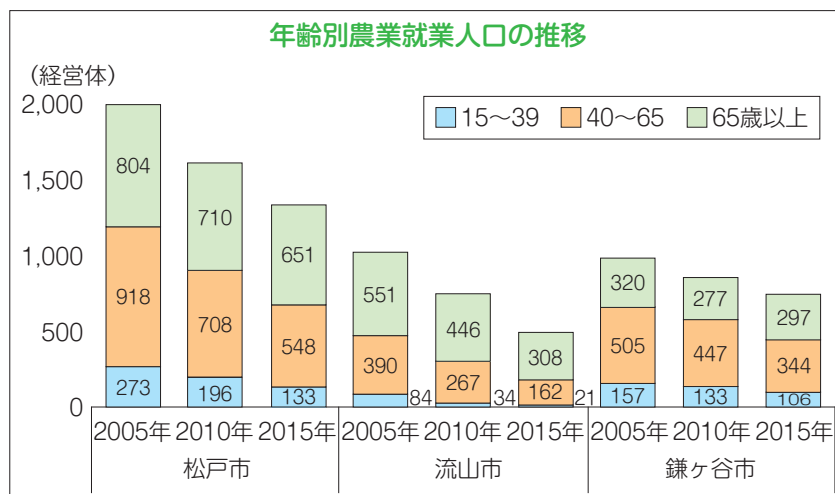
2015年の農業従事者の平均年齢を見ると、全体ではわずかに60歳を切っているものの(59.7歳)、経営者は66.3歳、基幹的農業従事者では62.8歳と、高齢となっている。それでも、全国の基幹的農業従事者の平均年齢が67.0歳であるので、やや若いともいえる。

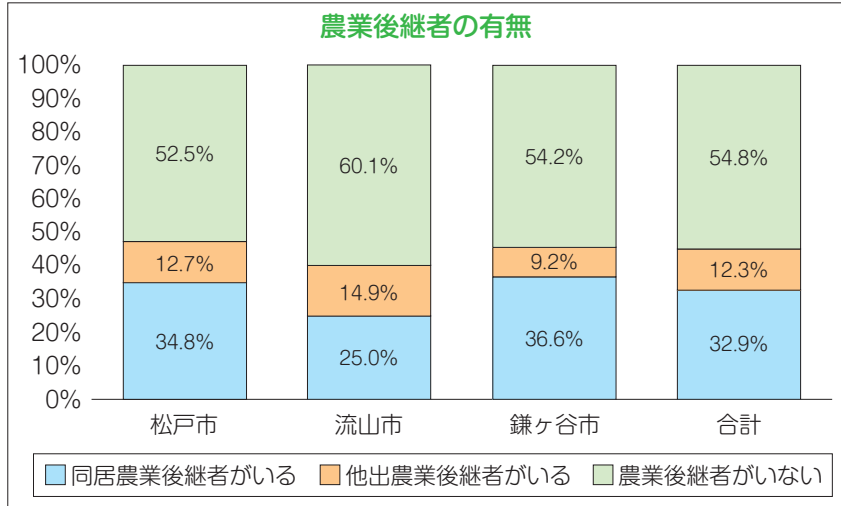
年齢別農業就業人口を見ても、40歳未満が10.1%、40～54歳が17.3%と、比較的若い世代も一定割合就業しており、全国的な傾向と比較すると、若い傾向が見られる。

年齢別農業就業人口の推移を見ると、全体では40歳未満の若い世代や、40～65歳の中堅層の減少が目立つ。その中で鎌ヶ谷市は比較的若い世代の減少が少ない。

■農業後継者の現況

農業後継者については全体で、同居が33%、





他出が12%で、合わせて45%の農家で農業後継者がいる。両者合わせた割合は、松戸市が47.5%と最も多く、次いで鎌ヶ谷市45.8%、流山市39.9%となっている。

いずれも半数以上の農家で農業後継者がいない状況にあり、今後の農業後継者の確保が課題となる。

■耕作放棄地の現況と推移

2015年現在、耕作放棄地は270haにも及んでおり、耕作放棄地率も23%と非常に高い。

特に流山市で耕作放棄地が多く、これらはつくばエクスプレス沿線の開発や、常磐自動車道流山インターチェンジ周辺の大規模な物流施設の開発など、急速な開発の進行が背景にある。

耕作放棄地の増加や、急激な農地の減少や宅地化は、地域の営農環境に大きな変化をもたらすこととなるため、農地や営農環境の保全が大きな課題となっている。

《耕作放棄地（2015年）》

単位：a

市	耕作放棄地				耕作放棄地率
	販売農家	自給的農家	土地持ち非農家	耕作放棄地	
松戸市	8,771	1,723	1,194	5,854	13.4%
流山市	11,654	3,757	3,915	3,982	30.6%
鎌ヶ谷市	6,711	2,320	1,292	3,099	16.0%
合計	27,136	7,800	6,401	12,935	22.9%

2 JAの営農・経済事業と農業振興・農家経営の動向

JAとうかつ中央は、正組合員5,067人、准組合員15,168人、合計20,235人の都市

JAで、貯金残高は3,461億円、貸出金が1,353億円、長期共済保有高は6,820億円であるのに対して、購買品供給高は8億5千万円、販売品販売高は12億円となっている（平成27事業年度末）。

JAとうかつ中央管内の総農家数は、3市全体で1,723戸、うち販売農家が1,115戸と約3分の2を占める状況にある。なかでも、鎌ヶ谷市では77%、松戸市では72%が販売農家である。この割合の高さは、農村地帯の販売農家比率を上回るのではないかと思えるほど、高い比率である。そして、JA管内の農産物販売金額規模別経営体数は、300～500万円が14.4%で最も多い。鎌ヶ谷市と松戸市もこの区分が最も多いが、販売金額1,000万円以上の経営体数は全体で9.3%（105戸）、経営体数では松戸市52戸（9.3%）、割合では鎌ヶ谷市が14.6%（43戸）と最も多いのである。こうした農家数と販売金額から考えれば、JAとうかつ中央の販売品販売高は、きわめて少ないといわざるを得ず、ここに、JAの大きな課題が見てとれる。

JAの営農・経済事業の職員数は、正職員で36人（うち支店職員8人）、非正規職員を含めて、37人体制で事業を行っているが、今後、地域農業の振興と農家所得の向上、管内農産物の販売促進を考えれば、事業の体制や職員の配置と活動、期待する成果に対する投資とコストなどについて、現状分析を行い、慎重・真剣な調査・検討をふまえて、営農・経済事業の改革の方針と実施方策の策定に取り組まなければならない。

② 農家が考える今後の農業経営とJAへの期待

～農家アンケート調査と面談調査から～

そこで、つぎには、地域の農業振興計画の策定に向けて、JAとうかつ中央が独自で実施した「農家アンケート調査」およびJAの利用度が高い農家を絞り込んで、さまざまなJAへの期待や要望を聞かせていただいた「アイデア拝聴訪問活動」での意向調査の結果をもとにして、農家の期待とJAの対応について検討していくこととしたい。

ここで、とくに付言しておかなければならないことがある。それは、「農家アンケート調査」における農家の回答率の驚くべき高さである。同じことは、「アイデア拝聴訪問活動」における農家の前向きで積極的な農業経営への思いとJAへの期待の高さにも表れている。これまで、JAとうかつ中央は、このような調査を行ってこなかったが、農家・組合員のみなさんのJAに寄せる期待は大きなものがあるとともに、多くの課題や不安を抱えていることも事実であり、そこに、JAとうかつ中央として、農

業振興のための計画づくりと営農・経済事業の改革、農家・組合員への支援、行政に対する提案を行っていく大きな意味と意義を強く感じるものである。

以下、「農家アンケート調査」の結果の概要を中心にして、その課題を見ていくこととした。

① アンケート調査結果に見る農家の強い思い・意向

① 農家が抱えている悩みや不安

農業をしている中で、日頃感じている悩みや不安について、全体では「農産物販売価格が低いことや、生産資材が高いなど、収益性が低い」（以下「収益性が低い」）が48.1%と5割近くを占めて最も多い。次いで「農地等の固定資産税や相続税の負担が大きい」（36.5%）、「自身の高齢化や後継者がいないなど、労働力が足りない」（以下「労働力不足」）（34.5%）、

問11. 農業の悩みや不安

（上段：実数、下段：%）（MA）

	合計	ほ場の営農条件が悪い	天候、自然災害、鳥獣害による不作	高齢化、後継者、労働力不足	小規模経営で少売上	低価格、高い資材で収益性が低い	設備投資に見合う収入確保ができない	知識や技能不足	周辺住民からの苦情	社会不安、経営悪化、農業の先行き不安	固定資産税、相続税、負担	その他	不明
全体	962	124	228	332	158	463	262	82	159	193	351	14	55
	100	12.9	23.7	34.5	16.4	48.1	27.2	8.5	16.5	20.1	36.5	1.5	5.7
松戸市	442	60	99	147	71	246	116	34	88	100	183	4	17
	100	13.6	22.4	33.3	16.1	55.7	26.2	7.7	19.9	22.6	41.4	0.9	3.8
市 流山市	299	35	59	113	57	89	83	30	34	45	106	3	34
	100	11.7	19.7	37.8	19.1	29.8	27.8	10.0	11.4	15.1	35.5	1.0	11.4
鎌ヶ谷市	221	29	70	72	30	128	63	18	37	48	62	7	4
	100	13.1	31.7	32.6	13.6	57.9	28.5	8.1	16.7	21.7	28.1	3.2	1.8

（注）回答率1位： 2位： 3位：

「農業機械や施設などの投資に見合う収入が確保できない」(27.2%) などとなっている。

流山市では「労働力不足」(37.8%) が最も多く、鎌ヶ谷市では「天候不順や自然災害、鳥獣害などによる不作が多い」(以下「不作が多い」)(31.7%) も、比較的回答が多い。

販売額第1位作目別(以下「作目別」)では、根菜類で「収益性が低い」が7割と非常に多く、いも類・豆類や水稻では「労働力不足」が、果樹では「不作が多い」が多い。

② 今後の経営規模

5～10年後の農業経営について、全体では「現在より農業の規模を小さくしたい、または農業をやめたい」が過半数を占めるものの、「作目を増やし、少量多品目の経営にしていきたい」(以下「少量多品目」)(15.0%) といった都市農業の地産地消型への意向や、「現在よりも農業の規模(面積や売上)を大きくしたい」(以下「規模拡大」)(13.5%) といった積極的な意向、「仲間やJAとともに、共同化した経営を考えていきたい」(以下「共同化」) といった、前向きな取組み意向が比較的多い。

流山市で「規模縮小」が多い一方で、鎌ヶ谷市や果樹類農家で「規模拡大」が多い。

作目別では、いも類・豆類や果菜類・果実的野菜農家では、「少量多品目」意向が多く、水稻では「共同化」が多く、就農済み農業後継者がいる農家では「規模拡大」意向が多い。

■ 規模拡大の方法

規模拡大の方法については、全体では「生産技術の向上を図る」(47.2%) ことや、「所有農地を有効利用する」(34.0%) ことで、売上を上げるとしており、「農地を借りる」(32.6%) ことで、面積規模を拡大するとする意向も多い。

作目別に見ると、「農地を借りる」意向は水稻や葉茎菜類で多く、「生産技術向上」はいも類・豆類や果樹類で多く、「所有農地の有効利用」は根菜類や葉茎菜類で多い傾向が見られる。

経営耕地面積規模別に見ると、3,000m²未満の小規模な経営において、「所有農地の有効利用」が7割と多い。

問12. 5～10年後の農業経営

(上段：実数、下段：%) (MA)

		合計	規模拡大したい	少量多品目にしたい	経営の共同化	規模縮小、やめたい	不明
全体		962	130	144	89	488	111
		100	13.5	15.0	9.3	50.7	11.5
市	松戸市	442	58	78	50	208	48
		100	13.1	17.6	11.3	47.1	10.9
	流山市	299	23	31	21	192	32
		100	7.7	10.4	7.0	64.2	10.7
	鎌ヶ谷市	221	49	35	18	88	31
		100	22.2	15.8	8.1	39.8	14.0

(注) 回答率1位： 2位： 3位：

問12-1. 規模拡大方法

(上段：実数、下段：%) (MA)

		合計	農地を買う	農地を借りる	農作業を受託する	施設を増築する	所有農地を有効利用する	高度な生産施設・設備を導入する	生産技術の向上を図る	作目を増やす・変える	仲間と共同で取り組む	農業経営を法人化する	その他	不明
全体		144	21	47	7	23	49	21	68	19	10	15	10	1
		100	14.6	32.6	4.9	16.0	34.0	14.6	47.2	13.2	6.9	10.4	6.9	0.7
市	松戸市	66	15	26	6	12	20	15	33	9	5	9	5	0
		100	22.7	39.4	9.1	18.2	30.3	22.7	50.0	13.6	7.6	13.6	7.6	0.0
	流山市	25	4	9	1	5	10	4	12	4	2	1	2	0
		100	16.0	36.0	4.0	20.0	40.0	16.0	48.0	16.0	8.0	4.0	8.0	0.0
	鎌ヶ谷市	53	2	12	0	6	19	2	23	6	3	5	3	1
		100	3.8	22.6	0.0	11.3	35.8	3.8	43.4	11.3	5.7	9.4	5.7	1.9

(注) 回答率1位： 2位： 3位：

■規模縮小時の農地の扱い

規模を小さくしたい、または農業をやめたい場合に、使わなくなった農地の扱いについては、「草刈り程度の管理をする」が45.2%と最も多く、次いで「転用して農地以外で活用する」(35.3%)、「農業者へ農地を貸す」(19.9%)など。

鎌ヶ谷市では「農地を貸す」が少なく、「農地を売却したい」が多い。

農業後継者の状況別に見ると、別居の農業後継者がいる農家で「農業者へ農地を貸す」が多く、就農済み農業後継者がいる農家で「転用して農地以外で活用する」が比較的多い。

③ 今後の農業経営の取組み

農業経営に関して、新たに取組みたいことや、すでに取り組んでいることのうち今後もっと力を入れたいことについては、全体では、「環境に配慮した生産(有機・低農薬)」(21.6%)や「新たな販路の開拓」(20.4%)、「新規作目の導入」(15.3%)などが多い。

鎌ヶ谷市では「環境に配慮した生産」(29.4

%)や「新たな販路の開拓」(25.3%)に対する取組み意向がより多いことに加えて、次いで「より高い営農技術の導入」(20.4%)にも、多くの意向があった。

作目別に見ると、根菜類では「新たな販路の開拓」(30.5%)や「新規作目の導入」(25.6%)が、果菜類・果実的野菜では「新たな施設(ハウス)や機械の導入」(20.0%)が、いも類・豆類や葉茎菜類では「環境に配慮した生産」が、より回答率が高い。

年間販売額別に見ると、「新たな販路の開拓」や「より高い営農技術の導入」など、販売額が高いほど、より取組み意向が多くなっている。

④ 多様な機能の発揮

都市農業に期待されている多様な機能については、全体では「直売所等で地元住民に新鮮な野菜を供給する」が39.1%で最も多く、次いで「農地を管理するにあたって、良好な景観となるように工夫や配慮をする」(21.1%)、「都市農業を通じて地域住民に農業に対する理解を

(上段：実数、下段：%) (MA)

問13. 今後取組みたいこと

	合計	農業経営の共同化委託(請負・法人化)	農作業の委託(請負)	新規作目の導入と販売	より高い営農技術の導入	環境に配慮した生産(有機・低農薬)	新たな施設(ハウス等)や機械の導入	雇用の導入	農産物の加工	新商品の開発と販売	新たな販路の開拓	マーケティングや宣伝広告	観光農園(もぎ取り等)	その他	不明
全体	962	54	29	147	124	208	94	82	43	27	196	53	53	20	378
	100	5.6	3.0	15.3	12.9	21.6	9.8	8.5	4.5	2.8	20.4	5.5	5.5	2.1	39.3
市	442	29	19	84	61	101	63	41	25	18	103	26	29	10	148
	100	6.6	4.3	19.0	13.8	22.9	14.3	9.3	5.7	4.1	23.3	5.9	6.6	2.3	33.5
	299	19	8	25	18	42	19	8	11	4	37	10	9	8	166
	100	6.4	2.7	8.4	6.0	14.0	6.4	2.7	3.7	1.3	12.4	3.3	3.0	2.7	55.5
鎌ヶ谷市	221	6	2	38	45	65	12	33	7	5	56	17	15	2	64
	100	2.7	0.9	17.2	20.4	29.4	5.4	14.9	3.2	2.3	25.3	7.7	6.8	0.9	29.0

(注) 回答率1位： 2位： 3位：

問14. 多様な機能の発揮

(上段：実数、下段：%) (MA)

	合計	直売所	避難場所など防災目的	良好な景観を工夫・配慮	農業体験、学習機会	地域住民の理解の為の活動	不明
全体	962	376	138	203	113	154	297
	100	39.1	14.3	21.1	11.7	16.0	30.9
市	442	184	67	98	58	85	119
	100	41.6	15.2	22.2	13.1	19.2	26.9
	299	95	42	59	29	23	122
	100	31.8	14.0	19.7	9.7	7.7	40.8
鎌ヶ谷市	221	97	29	46	26	46	56
	100	43.9	13.1	20.8	11.8	20.8	25.3

(注) 回答率1位： 2位： 3位：

深めてもらうような活動をする」(16.0%)、「災害時等に所有農地を避難場所や復旧資材置き場などの防災目的で協力する」(14.3%)などとなっている。

都市農業の振興にあたっては、農家の意向だけでなく、農家以外の市民の視点から農業・農地の多様な機能を評価し、市民と農家を繋ぐ役割を、JAは期待されている。

⑤ 税制改正要望

都市農業において、特に市街化区域内農地に係る重い税負担は大きな問題であり、市街化区域内農地を所有する農家で見ると、「宅地化農地の固定資産税を軽減してほしい」が70.3%、「農地の相続税評価を軽減してほしい」が67.4%と、この二つが非常に要望が多く、このほかに、全体で「農地を貸し付けても、相続税の納

税猶予を適用できるようにしてほしい」(21.6%)が比較的要望が多い。

現在、国では、都市農業振興基本計画を踏まえた農地税制の改正の検討もなされており、農地保有の負担を軽減し、次世代に農地を継承できるよう、適切な税制の周知と適用が求められる。

⑥ 3市別の農業振興方針への関心

3市それぞれの農業振興方針を踏まえ、特に農家の関心の高い方針について優先的に、JAは各市と協力・連携し、方針に沿った施策の実施や活用を図ることが期待されている。

■松戸市

松戸市の農業振興方針（「農業基盤の強化促進に関する基本的な構想」、平成26年9月）の中では、特に「安心・安全な農産物『松戸ブラ

問15. 税制改正要望

(上段：実数、下段：%) (MA)

	合計	宅地化農地の固定資産税の軽減	相続評価の軽減	農地貸付、相続税の納税猶予適用	生産緑地制度の指定要件緩和	生産緑地の買取申し出の要件緩和	利用権設定で農地の賃貸が出来るように	その他	不明
全体	962	462	570	208	86	124	76	10	187
	100	48.0	59.3	21.6	8.9	12.9	7.9	1.0	19.4
松戸市	442	222	288	98	43	63	37	5	67
	100	50.2	65.2	22.2	9.7	14.3	8.4	1.1	15.2
流山市	299	145	144	59	23	37	21	2	79
	100	48.5	48.2	19.7	7.7	12.4	7.0	0.7	26.4
鎌ヶ谷市	221	95	138	51	20	24	18	3	41
	100	43.0	62.4	23.1	9.0	10.9	8.1	1.4	18.6

(注) 回答率 1位： 2位： 3位：

問16. 各市の農業振興方針への関心事

(上段：実数、下段：%) (MA)

	合計	安心・安全「松戸ブランド」推進	遊休農地解消への農地集積促進	観光・体験・産直の推進	認定農業者制度の普及・促進	農工商連携・6次産業化推進	「人・農地プラン」の作成	担い手の確保・育成	不明
松戸市	442	241	72	93	32	41	17	56	104
	100	54.5	16.3	21.0	7.2	9.3	3.8	12.7	23.5
流山市	299	70	36	49	39	53	30	60	85
	100	23.4	12.0	16.4	13.0	17.7	10.0	20.1	28.4
鎌ヶ谷市	221	48	69	109	63	17	31	36	
	100	21.7	31.2	49.3	28.5	7.7	14.0	16.3	

(注) 回答率 1位： 2位： 3位：

ンド』の推進」について54.5%と、非常に関心が高い。

■流山市

流山市の農業振興方針（「後期基本計画」、平成22年3月）の中では、「都市との調和のとれた農業振興」が23.4%で最も関心が高く、次いで「新川耕地活性化の促進（遊休農地の防止と有効活用）」（20.1%）、「生産環境の改善（農薬の適正使用、有機農法、廃棄物の適正処理等）」（17.7%）などとなっている。

■鎌ヶ谷市

鎌ヶ谷市の農業振興方針（「第2次鎌ヶ谷市みどりあふれる都市農業創造プラン」、平成25年3月）の中では、特に「鎌ヶ谷ブランドの推進（市を代表する梨・野菜等のPR、新品種・加工品の開発）」が49.3%と、非常に関心が高く、次いで「流通システムの改善（販路拡大、直売体制の拡大、異業種交流）」（31.2%）、「環境に配慮した農業の推進（土づくり、リサイクル）」（28.5%）などに対する関心も比較的高い。

産基盤整備」（18.4%）、「農産物加工・直売所等の施設整備」（以下「加工・直売」）（18.2%）、「農産物の販路拡大、苗木の育成・供給など農業生産の支援」（以下「販路拡大」）（17.2%）などとなっている。

松戸市では「農業機械」や「生産基盤整備」が、鎌ヶ谷市では「農業機械」や「販路拡大」、「ブランド化」などの活用意向が多い。

作物別に見ると、水稻では「生産基盤整備」や「農業用排水路や農業用井戸等の整備、改修」が、いも類・豆類では「加工・直売」が、根菜類では「農業機械」が、葉茎菜類では「農業機械」や「生産基盤整備」が、果菜類・果実的野菜では「ビニールハウス、温室の整備」が、果樹類では「ブランド化」や「販路拡大」、「農業機械」が特に活用意向が多い。

■農地保全や担い手確保のための施策

今後活用したい農地保全や担い手確保のための施策については、「農家の子弟を対象とした担い手確保・育成支援」（以下「子弟の育成」）（18.5%）や「担い手農家などへの農地利用集積」（以下「農地利用集積」）（18.1%）が、比較的活用意向が多い。

なお、「不明」が多いのは、このような農地保全や担い手確保の必要性を感じていない農家が多く、いずれの施策にも活用意向が無いということになる。

経営耕地面積別に見ると、特に1.5ha～3.0haの農家で、「農地利用集積」や「子弟の育成」のほか、「援農ボランティアの派遣」も活用意向が多い。

⑦ 活用したい農業振興施策

■農業振興施策

今後活用したい農業振興施策については、全体では「農業機械の整備」（以下「農業機械」）が24.7%で最も多く、次いで「地域農産物のブランド化などPRや販売促進活動」（以下「ブランド化」）（18.7%）、「ほ場整備、暗きょ排水、客土等の農業生産基盤の整備」（以下「生

（上段：実数、下段：%）（MA）

問17. 活用したい農業振興施策

	合計	ほ場、排水、客土、農業生産基盤の整備	農業用排水や井戸の整備・改修	農道の整備・改修	ビニールハウス、温室の整備	農業機械の整備	農産物加工・直売所の施設整備	体験農園、観光農園の整備	ブランド化やPR、販促	販路拡大、苗木の育成・供給の支援	その他	不明
全体	962	177	128	112	118	238	175	58	180	165	7	315
	100	18.4	13.3	11.6	12.3	24.7	18.2	6.0	18.7	17.2	0.7	32.7
市	442	104	69	49	63	120	77	28	94	70	5	131
	100	23.5	15.6	11.1	14.3	27.1	17.4	6.3	21.3	15.8	1.1	29.6
流山市	299	45	35	36	39	52	59	18	26	31	1	124
	100	15.1	11.7	12.0	13.0	17.4	19.7	6.0	8.7	10.4	0.3	41.5
鎌ヶ谷市	221	28	24	27	16	66	39	12	60	64	1	60
	100	12.7	10.9	12.2	7.2	29.9	17.6	5.4	27.1	29.0	0.5	27.1

（注）回答率1位： 2位： 3位：

問18. 活用したい農地保全・担い手確保施策

(上段：実数、下段：%) (MA)

	合計	担い手農家への農地利用集積	農家の子弟対象の担い手確保・育成支援	市民農園等の農地利用	援農ボランティアの派遣	新規就農者を広く受け入れる	企業やNPO等団体の農業参入を受け入れる	その他	不明	
全体	962	174	178	138	146	75	49	9	448	
	100	18.1	18.5	14.3	15.2	7.8	5.1	0.9	46.6	
市	松戸市	442	85	81	63	80	34	26	4	199
		100	19.2	18.3	14.3	18.1	7.7	5.9	0.9	45.0
	流山市	299	49	41	47	27	23	15	2	152
		100	16.4	13.7	15.7	9.0	7.7	5.0	0.7	50.8
	鎌ヶ谷市	221	40	56	28	39	18	8	3	97
		100	18.1	25.3	12.7	17.6	8.1	3.6	1.4	43.9

(注) 回答率 1位： 2位： 3位：

農業後継者の状況別に見ると、農業後継予定者がいる農家で「農家の子弟を対象とした担い手確保・育成支援」の活用意向が多い。

活動に伴う廃棄物（廃プラスチック・廃農薬）の適正処理（50.4%）が、特に継続要望が多い。

市別や作目別に見ても概ね同様の傾向だが、そのほか、鎌ヶ谷市・果樹では「独自の制度資金「農業振興資金」による融資や利子補給」が、果菜類・果実的野菜では「生協やスーパーなどの販路開拓」の継続要望が多い。

2 アンケート調査結果に見る JAへの強い期待

① 取組みの継続

JAがこれまで、農業振興を目的として行ってきた取組みの中で、今後も継続してほしいことは、「土壌診断や農薬の効果調査等を通じた効果的な営農指導」（53.4%）や「農業生産

② JAがめざすべき農業振興の基本的方向

JAがめざすべき農業振興の基本的な方向性

問19. 継続してほしいJAの取組み

(上段：実数、下段：%) (MA)

	合計	土壌診断や農薬調査等営農指導	「農業振興資金」による融資	付加価値商品の開発支援	生協やスーパー等の販路開拓	農業生産廃棄物の適正処理	農業まつり等イベントの開催	広報誌の情報発信	農業後継者や組合員子弟の婚活支援	その他	不明	
全体	962	514	229	122	200	485	138	252	169	4	214	
	100	53.4	23.8	12.7	20.8	50.4	14.3	26.2	17.6	0.4	22.2	
市	松戸市	442	265	120	55	96	237	62	137	87	2	90
		100	60.0	27.1	12.4	21.7	53.6	14.0	31.0	19.7	0.5	20.4
	流山市	299	129	31	35	62	119	42	58	38	2	96
		100	43.1	10.4	11.7	20.7	39.8	14.0	19.4	12.7	0.7	32.1
	鎌ヶ谷市	221	120	78	32	42	129	34	57	44	0	28
		100	54.3	35.3	14.5	19.0	58.4	15.4	25.8	19.9	0.0	12.7

(注) 回答率 1位： 2位： 3位：

問20. JAがめざすべき農業振興の方向性

(上段：実数、下段：%) (MA)

	合計	人材の確保・育成	生産性の向上支援	ブランド力強化	地産地消の拡大	地域環境や農地の保全	都市農業価値を伝える情報発信	市民参画の機会拡大	その他	不明	
全体	962	227	328	234	277	165	183	52	7	284	
	100	23.6	34.1	24.3	28.8	17.2	19.0	5.4	0.7	29.5	
市	松戸市	442	106	170	117	126	66	93	23	4	124
		100	24.0	38.5	26.5	28.5	14.9	21.0	5.2	0.9	28.1
	流山市	299	58	67	48	82	60	45	18	1	118
		100	19.4	22.4	16.1	27.4	20.1	15.1	6.0	0.3	39.5
	鎌ヶ谷市	221	63	91	69	69	39	45	11	2	42
		100	28.5	41.2	31.2	31.2	17.6	20.4	5.0	0.9	19.0

(注) 回答率 1位： 2位： 3位：

2 農家が考える今後の農業経営とJAへの期待

については、「高収量生産技術や農作業の効率化など、生産性の向上支援」（以下「生産性向上支援」）が34.1%と最も多く、次いで「生産、流通、消費の総合的な地産地消の拡大」（以下「地産地消拡大」）（28.8%）、「ブランド力強化や付加価値商品の開発等、地域農産物の販売力強化」（以下「ブランド力強化」）（24.3%）、「農業後継者や若手農業者など、地域農業を支える新たな人材の確保・育成」（以下「人材確保育成」）（23.6%）など。

市別に見ると、鎌ケ谷市は「生産性向上支援」が特に多く、流山市では「地産地消拡大」が最も多くなっている。

作目別に見ると、根菜類や果樹類では「生産性向上支援」が、果菜類・果実的野菜や葉茎菜類では「地産地消拡大」が、水稻では「人材確保育成」が特に多い。

量生産技術の普及活動（営農指導の強化）」（以下「営農指導強化」）が33.4%と最も多く、次いで「農業経営の次世代への事業承継支援」（以下「事業承継支援」）（26.9%）、「直売所の開設など、地産地消の拠点の整備」（以下「直売所整備」）（22.2%）などの回答が多い。

いずれの市も概ね同様の傾向となっているが、松戸市では「営農指導強化」が、鎌ケ谷市では「事業承継支援」が、特に多い。また、鎌ケ谷市ではそのほか「地産地消型農家の生産、出荷等の支援」の回答も多い。

作物別では、特に根菜類や葉茎菜類で「営農指導強化」が多く、いも類・豆類や果菜類・果実的野菜で「直売所整備」が多い。

年間販売額別に見ると、販売額が多いほど、「営農指導強化」が多く、100万円～500万円の層で「直売所整備」が多い。

以上に見られるように、農家の要望は地区別、主作目別、経営規模別に傾向が異なっており、それぞれに対応した農業振興のための取組みに期待が寄せられている。

③ J Aが今後力を入れるべき取組み

J Aが今後、どのような取組みに力を入れたらよいかについては、全体では「高品質・高収

問21. J Aが力を入れるべき取組み

（上段：実数、下段：%）（MA）

	合計	次世代への事業承継支援	新たな担い手の確保・支援	営農指導の強化	規模拡大、新規取組、農業投資への支援	新規ブランドの開発	付加価値商品の開発	直売所等、地産地消の拠点の整備	地産地消型農家の生産・出荷の支援	農地保全の推進	食農教育のイベント、給食提供拡大	援農ボランティアの育成・仲介	市民の農業体験機会の提供拡大	その他	不明
全体	962	259	119	321	106	115	53	214	181	88	76	59	56	9	273
	100	26.9	12.4	33.4	11.0	12.0	5.5	22.2	18.8	9.1	7.9	6.1	5.8	0.9	28.4
	442	121	47	169	52	56	26	100	86	31	35	29	30	5	119
	100	27.4	10.6	38.2	11.8	12.7	5.9	22.6	19.5	7.0	7.9	6.6	6.8	1.1	26.9
市	299	65	29	71	21	28	14	69	42	29	30	15	20	3	107
	100	21.7	9.7	23.7	7.0	9.4	4.7	23.1	14.0	9.7	10.0	5.0	6.7	1.0	35.8
	221	73	43	81	33	31	13	45	53	28	11	15	6	1	47
	100	33.0	19.5	36.7	14.9	14.0	5.9	20.4	24.0	12.7	5.0	6.8	2.7	0.5	21.3
販売第一位作目	64	19	8	14	7	4	2	11	5	11	9	3	1	1	22
	100	29.7	12.5	21.9	10.9	6.3	3.1	17.2	7.8	17.2	14.1	4.7	1.6	1.6	34.4
	98	20	12	30	10	20	8	31	24	9	8	6	7	1	24
	100	20.4	12.2	30.6	10.2	20.4	8.2	31.6	24.5	9.2	8.2	6.1	7.1	1.0	24.5
	82	20	9	34	6	9	7	20	23	9	1	9	3	0	22
	100	24.4	11.0	41.5	7.3	11.0	8.5	24.0	28.0	11.0	1.2	11.0	3.7	0.0	26.8
	305	82	25	118	33	33	14	71	65	25	33	12	21	5	73
	100	26.9	8.2	38.7	10.8	10.8	4.6	23.3	21.3	8.2	10.8	3.9	6.9	1.6	23.9
	65	16	9	19	9	6	7	18	13	1	6	7	3	0	17
	100	24.6	13.8	29.2	13.8	9.2	10.8	27.7	20.0	1.5	9.2	10.8	4.6	0.0	26.2
	203	75	40	84	33	33	10	42	32	24	11	15	10	1	40
	100	36.9	19.7	41.4	16.3	16.3	4.9	20.7	15.8	11.8	5.4	7.4	4.9	0.5	19.7
	145	27	16	22	8	10	5	21	19	9	8	7	11	1	75
100	18.6	11.0	15.2	5.5	6.9	3.4	14.5	13.1	6.2	5.5	4.8	7.6	0.7	51.7	
年間販売金額	139	27	13	17	4	12	7	24	15	15	8	7	15	2	62
	100	19.4	9.4	12.2	2.9	8.6	5.0	17.3	10.8	10.8	5.8	5.0	10.8	1.4	44.6
	101	28	13	28	6	12	4	18	17	11	8	5	4	0	34
	100	27.7	12.9	27.7	5.9	11.9	4.0	17.8	16.8	10.9	7.9	5.0	4.0	0.0	33.7
	179	42	23	51	13	18	3	52	46	13	12	7	11	0	52
	100	23.5	12.8	28.5	7.3	10.1	1.7	29.1	25.7	7.3	6.7	3.9	6.1	0.0	29.1
	140	33	24	51	11	24	12	39	29	12	14	10	6	2	23
	100	23.6	17.1	36.4	7.9	17.1	8.6	27.9	20.7	8.6	10.0	7.1	4.3	1.4	16.4
	184	62	18	100	33	26	12	41	48	20	19	12	6	3	29
	100	33.7	9.8	54.3	17.9	14.1	6.5	22.3	26.1	10.9	10.3	6.5	3.3	1.6	15.8
82	31	10	42	19	14	9	17	10	10	7	12	2	0	11	
100	37.8	12.2	51.2	23.2	17.1	11.0	20.7	12.2	12.2	8.5	14.6	2.4	0.0	13.4	
35	16	8	20	12	7	4	9	2	2	4	2	4	1	3	
100	45.7	22.9	57.1	34.3	20.0	11.4	25.7	5.7	5.7	11.4	5.7	11.4	2.9	8.6	

（注） 回答率 1 位： 2 位： 3 位：

JAとうかつ中央 都市農業振興計画基本フレーム

所得増・生産性向上へ
支援・強化

地産地消拡大と
マーケティング力の
発揮

担い手等人材育成と
ネットワーク化

農業収入の増加と
コスト削減

農家経営力の
質的向上と
組織力の発揮

農産物の
マーケティング力の
発揮・強化

営農指導・
相談機能の強化、
経済事業の改革

◆都市農業振興計画策定・基本方針◆

**農家の所得増加と
農家力の向上をめざす**

担い手等の
農業人材の育成と
地域ネットワーク化



③ 都市農業振興計画における JAの使命と役割

■都市農業の環境変化と農家の経営改善への対応

JAとうかつ中央は、都市型のJAとして、これまで事業・経営を行ってきた。正組合員数5,067人、准組合員15,168人であり、准組合員数を含め、約2万人の組合員を抱えるJAであり、管内地域において、一定の組織的パワーを発揮できるポジションを有している。

管内の農地は118,372aであり、県内全体

(8,271,325a)のわずか1.4%だが、松戸市のねぎ、えだまめ、ほうれん草、鎌ヶ谷市の梨などは県内でも有数の生産量を持つ地域である。そして、管内には、少ない農地でも研究熱心な農家が多く、効率的な農業生産に励んでおり、同時に、管内には比較的多くの若い後継者が農業を営んでいる。前向きな農業条件をもつ、県内でも稀有な地域と考えられる。むしろ、全国的に見ても、都市農業に取り組む姿勢はきわめ



3

都市農業振興計画に
おけるJAの使命と役割



て高い農家が多いと考えられる。

とはいえ、当JA管内においても農家の高齢化は例外なく進行しており、当然ながら、後継者不足も深刻な問題であることは間違いない。市街化区域内農地での農業では、税金の負担等により、農業生産量、耕作面積は減少の一途をたどっているのも事実である。

その他でも、青果物の市場価格の低迷や資材価格の高騰等の経営面でのコストの増加、地域住民との関係の保持の難しさなど、都市地域で農業経営を継続していくうえでマイナス要素の拡大が農家経営への負荷となっている。

したがって、これらの経済的社会的な負担を取り除き、また、軽減し、都市農業を続ける環境を整えることが、地域農業振興（後継者が安心して農業を継げる）にとって、重要な要件といえる。

そこで、これまでに分析した農業関連データや農家アンケート、アイデア拝聴訪問活動での面談結果などから、JAとうかつ中央がめざす

べき農業振興の基本的な方向を考えることとしたい。

まず、第一の柱は高収量生産技術や農作業の効率化など、それを必要とする農家に対して、収入増や生産性の向上支援をいかに実践していくか、いわゆる「所得・生産性向上支援」を中心とする確実な所得増へのサポートである。

第二の柱は、生産、流通、消費の総合的な地産地消の拡大であり、合わせて、ブランド力の強化や付加価値商品の開発等、地域農産物の販売力強化など、いわゆる「マーケティング力の強化」である。

第三の柱は、農業後継者・若手農業者の育成や、市民に向けた食農教育などによる都市農業の理解促進・普及など、地域農業を支える新たな担い手・人材の確保など、多様な人材の育成と、行政機関や地元企業・団体など多様な人びとや組織とのネットワーク化による事業展開、調査・研究活動に取り組むことが重要な課題である。



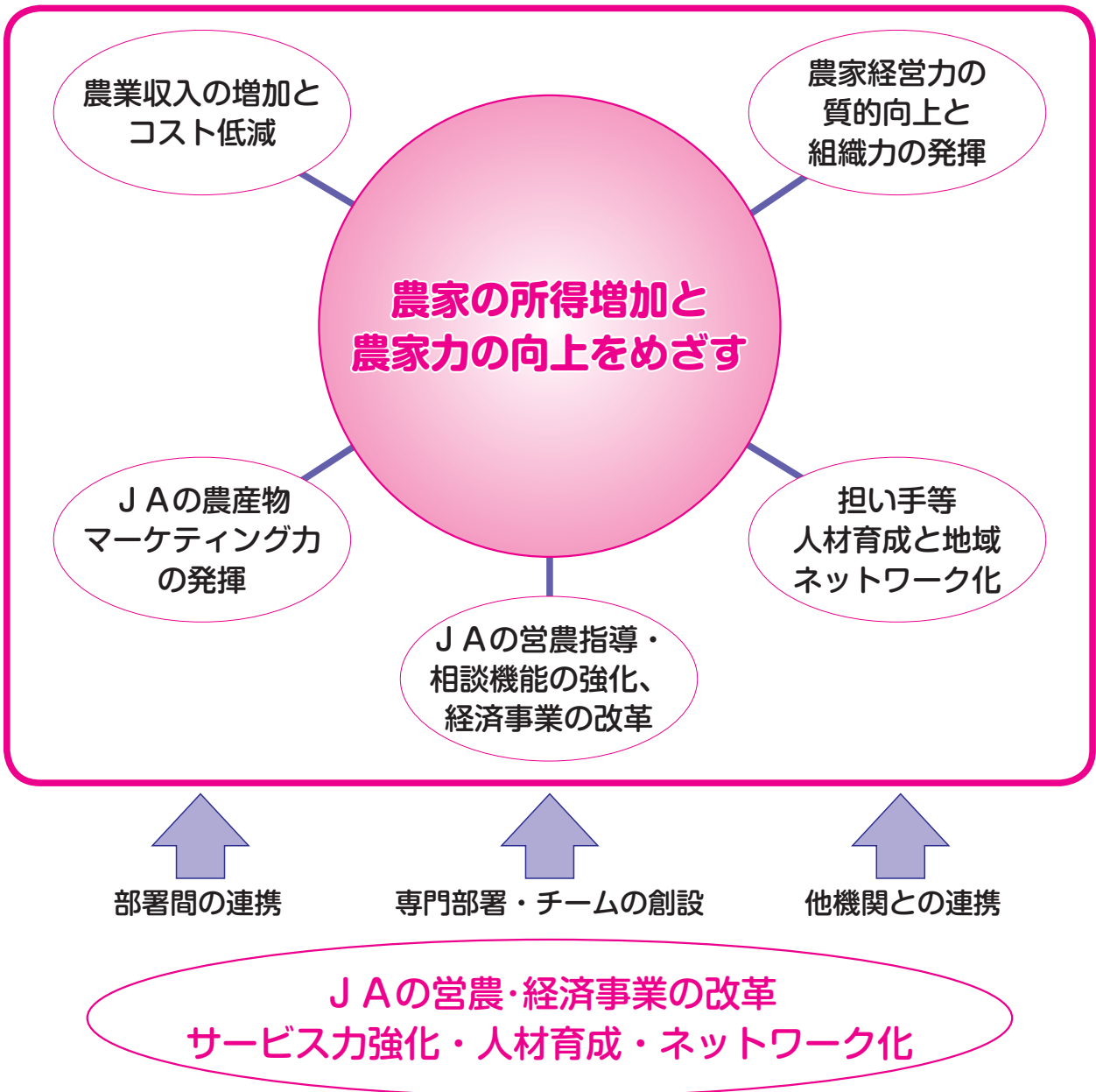
I 所得・生産性向上支援・強化

■いかに農家経営の収入と所得を増やすか

地域農業振興は、端的には、JAが農家所得の向上を支援し、貢献することが最も重要である。そして、その支援方法は、アンケート結果にもあるように、大きく分けて以下のような方向が確認できる。今後の農業経営規模についてどのような方向性を志向しているかによって、対応する必要がある。もちろん、作目や生産技術による違いや細分化の方法もあるが、農業経営に絞って考えれば、つぎのような分け方にな

るといえる。

- ① 農地を借りる、または買うことで面積規模の拡大を図る
 - ② 生産技術の向上を図る、または所有農地の有効利用等により売上拡大を図る
 - ③ 良質少量多品目等の経営に転換し、直売等に力を入れる
 - ④ 仲間やJAとともに、経営の共同化を検討する
- 一方、高齢化や農業後継者不在等を理由とし



3 都市農業振興計画におけるJAの使命と役割



て、経営規模の縮小等を余儀なくされている農家においても、労働負荷を低減できるような支援によって、農業経営の継続を図る。

① 面積規模拡大のための支援

生産量を増やすためには、経営耕地面積等の規模拡大を図ることが基本となる。多くの都市農業地域において農地の流動化は、受け手不足から難しい課題となっているが、管内においては規模拡大を希望する農家が比較的多く存在しており、条件的にはかなり恵まれている。

一方で、高齢化等による規模縮小や、農業後継者不在等による離農など、耕作が継続できない農地も多いことから、これらのうち特に優良農地については、関係機関と連携し、規模拡大希望農家に円滑な斡旋を行うことに、一層、力を入れることが重要である。

② 生産技術の向上等の営農指導

売上規模の拡大にあたっては、多くの農家において面積規模はそのままに、生産技術の向上を図ろうとする意向が半数近くを占める。これは、新たな農業経営を考えていくうえで重要なポイントであり、JAの営農指導がもっとも力を入れたい課題である。

有機栽培や低農薬栽培等、消費者の安全・安心志向にも対応した農産物を生産・販売する。さらには、地域農産物に対する信頼と付加価値を高めることで、売上拡大につなげるような意向が多く見られることへの対応は、JAとしても積極的な対応を必要とする重要なポイントである。すべてに対応できる営農指導は難しいとしても、当面、対象作物を絞り込み、先進農家の技術に学び、それを活かす活動や努力は必要である。



そのほか、付加価値の高い新規作目・品種の導入や、高度な営農技術、新たな施設や機械の導入など、多岐にわたる高度な営農指導もまた求められており、中長期の課題として取り組むことが必要である。

③ 地元農家主導の企業的経営の支援

農業経営においても、競争が激しくなっている中で、経営の共同化や法人化によって、農業経営体としての経営基盤強化を志向している農家も比較的多い。

また、管内にはすでに、優れた企業的経営に取り組んでいる農家もあり、彼らが共同化や法人化にあたってのリーダーとなり、地域農業を牽引することも期待され、JAはこのことに取り組む役割を担う必要がある。

国の施策の動向としては、農外の民間企業の農業参入を推進する動きがある。このことから、地域農業としては極力、地元農家主導による企業的農業経営等の共同化、法人化による経営基盤強化を支援することの意義は高い。この課題は、営農指導の職員だけでなく、金融・共済などの職員についても取り組みたい課題である。金融機関や保険会社の営業マンが、当たり前のように顧客企業の経営の診断や分析、アドバイスなどのサポート活動を通じて、信頼を深め、取引を拡大しているように、JA職員も企業的農業経営や経営サポートについて、大いに学習と経験を積み重ねていく必要があり、今後の課題として、JAが組織的に取り組む人材育成の課題でもある。

④ 良質少量多品目栽培と直売機能の強化

中小規模の農家においては、都市農業のメリットを活かし、直売所での販売をはじめとする



地産地消の拡大によって、所得向上を図っていききたいと考える農家が少なくない。

こうした農家の意向や期待は、具体的なJAの課題として、直売所等の販売機会の新設や拡充を図るとともに、生産段階においては、良質少量多品目栽培への転換・強化など、消費者のニーズの変化に相応しい対応が必要であり、営農指導等を通じて支援していくことが求められる。

ただし、直売所等の事業機能の発揮やその拡充については、他の生産者とも重複する少ない品目数の栽培では、販売できる量は限られており、直売所の品揃えの充実と、スーパー等との差別化を図ることができる多様な農産物の生産・出荷が成功の鍵となる。これに対応した良質少量多品目栽培の拡充が必要であり、それは、大規模農家よりも中小規模の農家に対応しやすい。

なお、地産地消の拡大については、以下の「Ⅱ 地産地消拡大とマーケティング力の発揮」で詳しく整理する。

■地域特性を活かした主力農産物のブランド力強化

鎌ヶ谷の梨や松戸のねぎ（矢切ねぎ、あじさいねぎ）など、主力農産物のブランド化の取組

みは、一定の成果が出ており、今後より一層ブランド価値の向上を図ることが求められている。

さらに、これらに続く主力農産物、例えば、ほうれん草、だいこん、えだまめなど、今後戦略的に農産物を選定し、JAとうかつ中央としてブランド力の強化を図っていくことが必要である。

また、ブランド力向上にあたっては、すでに意欲的な農家が個人的に取り組んでいる例もあり、JAは強力な応援団としてサポート機能を発揮することも重要な役割である。ブランド形成やそのマーケティングについては、農家および自治体、関係企業等と連携し、組織的な協働型の取組みによって、しっかりと効果が生まれるような取組みが期待される。

■農業経営力の質的な向上と組織力の発揮

JAとうかつ中央管内に存在するさまざまな特性をもつ農家の農産物、生産技術などの多様な力を高めることで収入と所得の拡大を図る必要がある、JAの特徴である組織的な対応力を発揮して、個々の農業経営の一層の経営力向上を図ることが必要である。

その有力な手段は、生産者組織の活動である。現在の生産者組織の活動を検証し、組織の目的・目標を明確にして、参加する農家を相互にフォローし、個々の農家の強みを共有化していくなどの組織的な課題に取り組む。

とくに、良質少量多品目作物の振興には、個々の農家の努力には限界があり、多くの農家の参加によって、互い協力・協働していく機会をつくっていくことが欠かせない要件と考えられる。農家の主体的な活動とJAの多面的なサポートが成否の鍵を握ると考えられる。

Ⅱ 地産地消拡大とマーケティング力の発揮

■地産地消の拡大に向けて

管内の3市合わせた人口は実に76万人、33万世帯にもおよび、政令指定都市にも匹敵する人口を抱える管内において、都市農業の最大の

利点を最大限に発揮できるよう、地域内での消費拡大のための戦略と具体的なプランづくりを行う。

すでに中小の直売所やスーパーなど、地産地

消型の出荷・販売に取り組んでいる農家は多いものの、地域の商圈規模や農産物の供給能力からすれば、もっと多くの農産物を地域内で販売する余力があると考えられる。

地産地消拡大に向けては、地域内の消費者ニーズに応じた多様な販売チャネルを用意し、地域内での販売機会を増やすことが重要となる。

地産地消の多様なチャネルとしては、本格的な大型のファーマーズ・マーケットをはじめとして、中小の直売所、観光農園、地域のスーパー等の小売店内のインショップ、学校給食、地域内の飲食店への食材供給、地域特産加工品の原料としての供給、さらには体験型の市民農園などが挙げられる。

これらの多様なチャネルに関して、消費者の需要や出荷者の要望の大きいものを優先的に、新設あるいは既存のものの充実化を図り、販売機会の拡大をめざす。

農家は複数のチャネルに出荷することも多いと想定されることから、個々のチャネル単体ではなく、総合的な効率化や収益性向上をめざし、情報提供・収集、配送システム、決済システムなどの調査・検討に取り組む。

なお、大型のファーマーズ・マーケットと中小の直売所は競合関係も生ずることから、協力関係や棲み分け等も含めた戦略と具体的なプランを作る必要がある。

■ J Aによる地産地消の拠点新設の検討

地産地消の拡大において、大型農産物直売所である「ファーマーズ・マーケット」は、最も大きな販売力を有することは間違いない。年間売上8億円規模の大型ファーマーズ・マーケットは、車で20分程度の商圈内に5～6万世帯ほどで成立すると言われている。それに当てはめてみると、J Aとうかつ中央管内には、供給可能な農産物も十分な生産量と品目数があり、大型農産物直売所が管内に複数成立するほどの、十分な立地条件を有していることは間違いない。

ただし、すでに競合する既存の小売店や直売所等も多くあることから、これらを考慮した商圈の把握や、生産者からの集荷力の調査・検討などを行って、中長期的な視点で複数店舗の適正な配置計画も含めて立地の調査・検討を行う



ことは避けられないと思われる。

また、単なる農産物直売機能にとどまらず、地域農産物を食材として魅力ある料理を提供する飲食機能（農家レストラン、ビュッフェレストラン、カフェなど）、農産物加工・販売機能など、6次産業化の拠点となるような複合施設の可能性も検討したい。なお、飲食や加工については、継続的な収益を確保することが絶対的な条件であり、慎重かつ冷静な判断が行われるような調査や他J Aの事例も十分に参考にしつつ検討することが必要であることは言うまでもない。

大型のファーマーズ・マーケットを成功させるためには、消費者と出荷者の双方からのアクセスの良さや、十分な駐車場が確保できる広い敷地が必要であり、かつ地代等の用地費用も抑えなければならないという大きなハードルをクリアする必要がある。

このため、J A単独で取り組める課題ではない。行政機関などと前向きに共同研究・協議し、都市農業振興や地産地消拡大、安全で安心できる農産物を提供することの大きな意義と都市農業の課題の共有・理解を深める活動として取り組む必要がある。それだけに、J Aが主導的役割を發揮しつつ、行政機関・地元企業などとの大きな協働型プロジェクトとして研究を深めたい。

また、集客力と安定的な利用額を確保するためには、良質少量多品目の生産、農産物の加工品の品揃えや高付加価値型商品の開発など、多様な課題への取組みが必要である。直売所では穫れたて新鮮で、かつ顔の見える安全・安心な農産物を、地域の消費者に供給することが最大の魅力となるが、さらに、消費者ニーズに対応

した売れる農産物を生産していく必要もあり、これに対応できる良質少量多品目栽培と農産物加工に取り組む農家を増やすよう、働きかけや営農指導を行うなど、JAとしての取り組む課題は多いだけに、戦略的で計画的な取組みの道程を明確にすることが望まれる。

■多様な販売チャネルの充実化の検討

① 中小直売所の整備

既存の中小の直売所については、生産者や生産者組織が運営しているものが多く存在しており、JAとしては、今後も生産者主体の直売所を支援することを基本とし、その売上拡大等を図るための方策を検討していく。

一方、単独では直売所開設が難しい農家や、立地等の条件が恵まれずに集客力が弱い既存の個人直売所を対象として、共同直売所の開設および運営支援についても、農家の意向を具体的に把握したうえで、できるところから検討を進める。

なお、上記の大型農産物直売所を開設する場合、中小の直売所とは競合関係となることから、どちらに重点を置いて進めるかについて、早い段階で方針を明確化し、調整を前提に進める。

② 観光農園と直売所経営農家への支援

梨やぶどうなどの果樹農家では、観光農園と直売所を開設しているところが多い。野菜を中心とした直売所より商圈が大きいと、広域からの集客を誘導するためにも、地域としてのPRや情報発信を、農家や行政、関係団体と協力して進めていくことが必要である。営業期間が限定されていることから、休業期間の利用方法も検討し、観光農園経営のサポートを検討していきたい。



③ スーパー・インショップ等の拡大

これからも、スーパーマーケットにおけるインショップ等との連携・提携はきわめて重要である。そこで、スーパーマーケットとの既契約の内容を検証し、その拡大に向けた具体的な取組みとして、契約先への提案と農家への指導・サポートを行っていくことが必要である。

また、新規の契約店舗の開拓も含めて、品揃えと供給量の拡充によって販売拡大をめざし、組織的かつ戦略的な生産、集出荷、流通・決済システム等についても調査・検討する。そのためにも、良質少量多品目の生産農家の増加と生産の安定を図る営農指導や生産組織の活動の活性化が大きな課題である。

④ 学校給食と地域貢献

学校給食については、食育や地域貢献の意義も含めた取組みであり、すでに流山市では流山市産の野菜の供給に取り組んでおり、他の2市においても、JAが地産地消の促進をし、学校給食などで取り組めるよう、その内容を検討する。

学校の多様な取組みのなかで食育に参加することにより、地産地消の活動を広げ地場野菜に関心を持ってもらい子供から広がる地域づくりを推進する。

なお、学校給食は、学校側が要求する予算や仕様のうえでの制約が多いことから、生産者にとって過剰な負担とならないよう、相互調整等に努める。

⑤ 地域農産物加工・開発への支援

地域の主力農産物等を対象として、付加価値向上、余剰農産物やB級品の有効利用、直売所等で品揃え等の効果をめざして、生産者や関係機関と協力して商品力のある農産加工品の新規開発や、農産物加工・販売に取り組む生産者の支援を図っていく。

加工段階だけでなく、原料となる農産物の生産から、加工品製造、流通、販売までの総合的な効率性や収益性を十分考慮して取り組む。

また、加工品については、衛生管理や品質管理、食品表示等についての社会的要請や義務が強化されており、製造者および生産者に対する

指導や管理体制を整える。

これらの課題については、JA単独ではなく、研究機関や食品企業・小売店などにも協力をお願いしていくことも検討したい。

⑥ 地域飲食店への対応

地域内の飲食店と連携し、地域農産物を食材としてより多く使ってもらい、地域農産物を地域内外にアピールするとともに、地域農産物に対する需要拡大を図る。ブランドとして強力に展開したい農産物は、まず、地元から利用拡



大を考えていくことが必要である。

Ⅲ 担い手等農業人材の育成とネットワーク化

■多様な担い手の確保とその育成

担い手として、新卒・若手の就農者対策として、JAでの育成・支援策を検討し、PRを行うとともに、その実施をめざす。担い手として、中年層の転職就農・定年帰農などの対象者サポート策についても、同様の検討を行い、実施する。

これは、認定農業者を増やし、育てるなどの活動も含めて、担い手育成のプログラムが必要である。また、JA単独では難しい面もあるため、行政機関や研究機関にも呼びかけ、ネットワークを形成して、担い手育成の仕組みを策定し、情報の共有化などに取り組むことが必要である。

また、担い手の育成にあたっては、現在、30～40歳代の農業経営者の意向や課題などの情報収集を行い、効果的なサポート方法を検討する。

このほか、一般市民の援農ボランティア制度における行政機関との連携強化、あるいは、より農業経営者のニーズに合った人材の育成や確保等について検討を行うほか、学童農園・体験農業活動などの取り組みを活発化し、幼児や児童の農業への理解と関心を高める活動にも努める。

■体験型農園の普及と農業理解の促進

都市農業のメリットを活かし、かつ都市住民への農業理解を深める取り組みとして、体験型農

園が注目されている。貸し農園の市民農園ではなく、農家による農業経営の一環として、園主としてプロの農家が栽培指導し、1年を通して10～30種類程度の野菜を栽培する体験型農園は、都市部では多くの利用者確保と、利用料収入による高い収益性も期待できる。

練馬区の農業体験農園がその代表的な取組みであり、流山市でも「体験農園野良」などがすでに開設されている。同様の取組みの普及をめざし、農家の開設・運営をJAが支援する仕組みや体制等について検討する。

さらに、体験型農園において、利用者の中から援農ボランティアや新規就農者等の育成も含めて、多様な人材の育成・確保につながる取組みの一環として検討する。

また、都市農業の継続的な振興を図るうえで、地域住民の農業やJAへの理解と信頼が非常に大きな意味を持っており、その拠点として直売所の施設整備とともに、体験型農園は大きな役割を果たすことが期待でき、長期的な視点で多様な食農教育活動等の取組みについても、併せて検討する。

■JAの営農指導、相談機能の強化・充実

JAの営農指導および相談機能については、現在、経済センター、流山経済センターの2店舗に営農指導担当職員が配置されているだけなので、十分に対応できる体制にあるとはいえない

3

都市農業振興計画に
おけるJAの使命と役割

い。したがって、鎌ヶ谷、松戸南、新川など、販売農家が多い地区の支店内においては、営農指導ができる指導員の配置を検討し、農作業の繁忙期には、積極的に対応する体制を検討したい。そして、支店において、新規就農者や後継者育成をバックアップするとともに、安心・安全な農産物の生産への誘導や指導力を強化していきたい。具体的には、GAP手法（農業生産工程管理）を取り入れた食の安全・安心への取り組み強化を図り、活動を広げていきたい。

■ J Aと他機関との連携・協働・ネットワーク化

J Aとうかつ中央管内には、30～50歳代で前向きな農業経営に取り組む人びとが多いが、中小規模の農業経営者の多くが高齢化に直面している。農地の小規模・分散化により、後継者不足、遊休農地の増加の進行が懸念されており、この対策については、行政機関との連携・協力は欠かせない要件である。

また一方で、意欲ある農業経営者は経営規模の拡大を望んでいるが、都市地域では農地であってもコスト的に農地の取得は難しく、地区内の遊休農地の貸借を希望しても、所有者の理解が得られない場合も多い。このため、規模拡大を諦めるか、地区外にとどまらず市外や県外での農地の取得に迫られる状況となっている。

市が行っている「農地銀行」制度（農地の利用集積）を有効に活用するため、J Aも行政と連携し、仲介役となり、意欲ある生産者の規模拡大に協力できる体制を持つことも具体的に検討したい。

地域の農業振興、農家の経営の安定化への支援を考えれば、行政機関や管内の企業・商工会などとの連携やネットワーク化を通じて、今後の町づくり、人づくりの一環として、協力体制を組むことも必要で、今後、関係機関に対して、働きかけを行っていくことが必要である。

■ 農業振興を中心としたJ Aの体制改革、部署間の連携・協働

これまでのJ Aとうかつ中央における営農部門の位置づけは、担当部門任せの状況で、他事業部門の協力や連携を行う機会は少なかった。今回の都市農業振興計画の策定にあたって、組

合員農家の率直な声や意見を収集したが、J Aや職員に対して厳しい意見や注文が寄せられた。

したがって、これまでとは違い、J Aとうかつ中央として都市農業の振興を軸にした体制を構築し、部署を超えてJ Aが一体となって継続的に農業振興に取り組めるような体制や組織づくりが欠かせない要件といえる。そこで、農家の相談活動を強化する一方で、相談内容は、データ化して蓄積し、営農相談や経営相談の内容について、J A組織内で共有化し、営農担当部門以外の職員であっても、農業者の話を聞いたたり、相談に乗れるような体制、人材育成を検討したい。

J Aの強みである農業・食・文化などを活かした金融・共済事業を検討し、営農以外の部門であっても、J A職員として、多様な農業課題や情報に興味をもち、それをJ Aの事業の差別化戦略として活用できるような工夫・アイデアを集め、活かしていきたい。

■ 農業振興にあたる部署・チーム活動を

これまでのJ Aとうかつ中央における営農・経済事業としての活動としては、管内の農産物の販売について、積極的に市場や販売先を開拓し、農家への指導や販売へ誘導するなどの取組みは弱く、また、十分とはいえない状況にあった。

その大きな理由の一つが、J Aとしての都市農業振興の方針、マーケティング戦略についての組織的な合意が不十分だったからである。

そこで、本農業振興計画の策定を機に、販売企画部門の強化を図り、たとえば、マーケティング室、もしくは、プロジェクトチームなど、新しくJ Aの具体的な事業方針を検討し、調査し、提案していく部署やチームの創設は欠かせない要件である。多様な農業経営者の期待に応え、新規事業などに意欲的な農業者に対して、迅速に対応できる体制づくりを行うことも重要である。



4 都市農業振興に向けたJAの事業改革とその方向

JAとうかつ中央の都市農業振興計画の主要な課題をあげれば、JAの営農・経済事業の課題を早急に整理し、現状の課題を見いだして、取り組み課題の整理、優先順位をつけること。それを、明確にして、組合員や農家のみなさんの意向を反映した改革方針を定めること。さらには、それにマッチした事業方針の策定と組織体制の整備、職員の配置を検討することである。

これらの取り組みを、トータルに考えて、営農・経済事業の改革と位置づけたい。そのためには、営農・経済事業の実情や課題についての現状把握が必要であり、同時に、これまでの課題整理、反省点の整理を行い、農家の高い関心項目や取り組み上の優先課題を明らかにし、さらには、前向きな農業経営者の意向やアイデアを収集・分析して、営農・経済事業の改革の指針を策定するとともに、その取り組み方法の具体化（アクション・プランの策定）が必要である。

そこで、以下に、その課題を整理することとしたい。



1 JAの営農・経済事業の改革

今回のアンケート調査やアイデア拝聴訪問活動などを通じて、集約した農業経営者の意見や意向、要望をしっかりと分析し、今後の取り組みにあたっての課題整理を行うことが、まずもって重要である。

これまでJAとうかつ中央が果たしてきた役割の中で、良かったこと、農業経営者からも評価をもらっていることなどは、さらに伸ばし、取り組みを強化したい。

一方で、管内の農業経営者から要望が強い、営農指導体制の強化、営農指導員の人材不足の改善などについては、当面、人材育成が急務ではあるが、組合員の農業経営者の知恵や技術やアイデアを活用するなど、多様な手段を講じることが必要である。もちろん、全農の営農技術センターでの研修等を活かし、職員の育成を図ることも必要であるが、より実践的で、農業経営者の意向に応えられる人材の育成方法を研究



していく。

また、支店立地状況や農業経営者の利用動向、支店職員の配置などの現状を把握し、必要な見直しを行うなど、各支店地域にあった体制を整えていき、農業振興に向けたJAの事業の効率化を図ることを基本に検討したい。

また、経済事業の利用状況を分析し、購買利用金額、販売売上金額に応じた奨励措置や農業生産の意欲を喚起する手立ても検討したい。農業所得を増やすためには、資材価格の引下げも、重要な要素であるが、どのような農業を振興していくか、どんな作物の振興を図るべきか、などの課題にリスクをもって取り組む農業経営者に対しては、一定の支援・サポートを行っていく必要がある。

農業振興に積極的に寄与している生産者組織やグループ活動に対しては、特別な優遇策も用意し、活動の活性化を支援していくことが望まれる。

2 新たなマーケティング戦略と施設の整備

今回の都市農業振興計画の具体的な取組みにあたっては、何より、消費市場としての動向、3市のマーケットをもとにした域内農業の振興についての課題整理は必要である。自給的な農産物、消費者の消費動向、農産物の小売業に関する動向、域内流通の仕組みと現況分析など、今後のJAとしての取組みについての大きなビジョンと戦略性をもった計画の策定が必要である。さらには、JAのマーケティング戦略の策定が欠かせない要件であり、市場流通や量販店・生協への契約販売などの状況をふまえ、J

Aによる直売機能のアップをいかに図るか、大型直売所を核とする複合的な施設の整備が可能なのかどうか、十分なマーケティング調査を重ね、行政機関や管内の商業者とも連携しながら検討を進めたい。

さらに、直売所において多様な付加価値を目的とした農家レストランおよびカフェ、加工施設、地元野菜を使ったビュッフェレストランなど、その可能性については、幅広く検討していきたい。また、こうした課題の検討に際しては、立地条件や用地の確保、安心・安全な町づくりなど、行政機関・地元企業などとの連携なしには検討は進まない。したがって、まずは、選任部署もしくはプロジェクトチームを中心にして、幅広く検討し、意見交換できる体制を整備して、取り組みたい。

なお、現在ある直売所の活動に関しては、現状を見直し、整備・強化などの対策を講じなければならない状況にある。

このほか、インショップなどとの契約拡大を前提に、契約内容の検証、農家との意見交換などを行い、契約拡大の交渉、農産物の量的な確保、さらには、必要な配送システムの改善・整備・強化を図り、事業の伸張を図ることが望まれる。

いずれにしても、今回の都市農業振興計画の策定を機に、JAのマーケティング戦略による野菜生産・振興のあり方について方針をまとめ、農家との話合いや生産の誘導的な振興策などに取り組んでいくことが重要で、営農指導と販売事業、購買事業との連携を図り、JAとしての組織的な取組みへと広げていきたいところである。





そのマーケティング戦略の策定にあたっては、生産現場の意向、農業経営者の意見や意向を重視し、新たな生産者組織の設立も含め、効果の高い、スピード感のある取組みを優先したい。

3 農業経営に対するサービス力の強化と人材育成

これまでは、JAの経済事業や販売事業に関する農家の利用動向を分析したり、農業経営者の意向を把握し、また、流通業者の意見や要望を聞いて、JAとしての対策を研究・調査する活動は十分とはいえなかった。その結果、農業者自らが対応せざるを得ないという状況も生まれたのである。また、JAの経済事業のサービスのあり方にしても、組合員や農業経営者の不満、建設的な意見を聞いて、営業活動や価格政策、サービスのあり方などを検討することもまた十分ではなかった。

そこで、経済事業の改革・改善にあたっては、地域性、季節性などに配慮して体制整備を図りつつ、現在の経済店舗や配送機能の現状を検討し、速やかに対応できること、しっかりと調査

を行って取り組むこと、中長期的な課題として研究することなど分けて考えていきたい。とくに、経済事業で取り扱っている主な商品に関しては、利用動向や価格、店舗での品揃えや陳列などを研究し、早急に改善・改革を図りたい。

JAの営農・経済事業の改革は、営農・経済部門だけに任せず、JA役職員が一体となって取り組み、また、各支店の機能や役割を見直して、農業経営者への対応について組織を挙げて取り組む活動にしていく必要がある。

営農指導事業の質的な向上、強化を図り、経済事業、販売事業の重要性を認識して、事業の改善・改革に取り組むことは農業振興の主要な課題であり、その実践には、職員の資質やスキルアップを図ることが求められる。そして、この都市農業振興計画を全役職員が使命感をもって受け止めるとともに、理解を促す学習や研修のプログラム、職員向けのマニュアルの整備など、JAとしての計画的な取り組みが重要である。

以上



本店

【とうかつ中央農業協同組合店舗一覧】

本店	松戸市上本郷2243-1	TEL 047(361)2201 FAX 047(366)7101
経済センター	松戸市馬橋1939-1	TEL 047(341)5151 FAX 047(341)5154
流山経済センター	流山市野々下1-304	TEL 04(7150)2255 FAX 04(7159)3700
常盤平支店	松戸市常盤平3-1-3	TEL 047(387)7575 FAX 047(387)7577
松戸南支店	松戸市和名ヶ谷1428-1	TEL 047(391)6138 FAX 047(391)6145
五香六実支店	松戸市六実1-16-3	TEL 047(387)5115 FAX 047(387)5012
六和支店	松戸市西馬橋3-54-16	TEL 047(341)5125 FAX 047(341)2697
稔台支店	松戸市稔台7-1-3	TEL 047(365)4135 FAX 047(365)4137
古ヶ崎支店	松戸市古ヶ崎4-3489-1	TEL 047(365)5131 FAX 047(365)5610
中央支店	松戸市上本郷2243-1	TEL 047(361)2207 FAX 047(361)2444
馬橋支店	松戸市馬橋1939-1	TEL 047(343)6800 FAX 047(343)6415
松飛台支店	松戸市串崎南町19	TEL 047(385)5050 FAX 047(385)5384
鎌ヶ谷支店	鎌ヶ谷市初富362-2	TEL 047(443)4010 FAX 047(443)4008
小金支店	松戸市小金きよしヶ丘1-7-3	TEL 047(341)4151 FAX 047(349)2005
南流山支店	流山市南流山4-3-8	TEL 04(7159)7111 FAX 04(7159)0511
流山支店	流山市平和台3-5-1	TEL 04(7159)1001 FAX 04(7159)8348
八木支店	流山市野々下1-307	TEL 04(7158)2211 FAX 04(7159)9045
十太夫支店	流山市十太夫86-2	TEL 04(7152)2211 FAX 04(7152)2294
新川支店	流山市中野久木439	TEL 04(7152)3171 FAX 04(7154)6157
運河支店	流山市西深井597-1	TEL 04(7153)0121 FAX 04(7153)0123



経済センター



流山経済センター



松戸南支店



鎌ヶ谷支店



新川支店



鎌ヶ谷出荷場



小金支店



幸田出荷場